

利用案内

🕒 時間

月～金曜日／午前8時～午後6時
(土・日・祝日・年末年始はお休み)

📝 申し込み方法

①利用登録の申し込み

利用を希望する方は事前に「利用登録申込書」を提出してください。

【提出先】病児保育室または各市町村担当課
※白河市は本庁舎こども育成課保育係 内2737

②利用の予約

前日までに電話で空き状況を確認し、利用予約をしてください(営業時間内のみ)。

※予約のキャンセルは、必ず当日午前9時までに施設へご連絡ください。

③医師の診察と医師連絡票の受領

かかりつけ医の診察を受けて「医師連絡票」に記入してもらってください。

※診察の際に、病児保育室を利用する旨を医師に伝えてください。

④お子さんを預ける

当日は「必要な持ち物」を持参してください。

💰 料金

1日あたり2,000円
(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料)
※お迎えの際に、利用料をお支払いください。

👜 必要な持ち物

- 利用申込書
 - 医師連絡票
 - 母子手帳
 - 保険証
 - 受給者証
 - 薬・薬剤情報提供書
(かかりつけ医から処方されている場合)
 - お弁当(哺乳瓶・ミルク)
 - 飲み物(OS-1、ポカリなど)
 - おやつ
 - 歯ブラシ・コップ・食事前エプロン
 - 服の着替え(上下1組・下着2組・スタイ2枚)
 - おむつ・おしりふき(必要な場合)
 - バスタオル2枚
 - ビニール袋(着替え用)
 - お気に入りのおもちゃなど
- ※持ち物には、必ず名前を記入してください。

保育室の中が見えて安心できるワン!



内部見取り図



症状により、病児・病後児など4つの部屋に分かれて保育します。

看護師・保育士が体調を見守ります



こども育成課

かたの かつじ
片野 勝司課長

県南地域で初の「しらかわ病児保育室」が完成しました。お子さんの具合が悪く、保育園・幼稚園・小学校に行けない場合、仕事を休めない保護者に代わって看護師・保育士が体調を見守ります。子育てと就労の両立を支援することを目的に建てられた施設です。保護者の皆さんが安心して利用できる施設運営を目指します。

しらかわ病児保育室



4月1日 運営開始

- 対象 (①～③のすべてに該当)
 - ① 児童が病氣中または病氣の回復期で集団保育が困難であり、保護者の就労などの理由から家庭での保育が困難
 - ② 白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町に住所がある
 - ③ 1歳から12歳(小学6年生)までの児童
 - 定員 1日につき6人まで
 - 所在地 白河厚生総合病院の敷地内(豊地上弥次郎2・1)
 - 駐車場 あり(3台)
 - 運営 (特非) あったかたいむ
 - 問い合わせ先 しらかわ病児保育室 ☎ 5833
- 病氣中または病氣の回復期の児童を一時的に保育することで、保護者の就労と子育ての両立を支援し、児童の健やかな成長を育むため、しらかわ地域定住自立圏構想推進協議会では、病児保育室を検討してきました。この度、白河厚生総合病院敷地内に完成した「しらかわ病児保育室」が、4月1日(月)から運営を開始します。
- 保護者の就労と子育ての両立をサポートします!